

福祉サービス第三者評価結果

事業所名 すくすく保育園

発効：平成23年3月24日（平成26年3月23日まで有効）

社団法人神奈川県社会福祉士会

社団法人神奈川県社会福祉士会 第三者評価結果

事業所基本事項

フリガナ	シヤカイフクシホクジンカヤフクシカイ スクスホイクエン
事業所名 (正式名称を記載)	社会福祉法人高谷福祉会 すくすく保育園
事業所住所 最寄駅	〒252-0804 神奈川県藤沢市湘南台2丁目13-8 神中第5ビル2F 小田急線・横浜市営地下鉄・相鉄線「湘南台駅」下車 徒歩5分
事業所電話番号	0466-44-2945
事業所FAX番号	0466-43-7005
事業所代表者名	役職名 園長 氏名 榎居 新
法人名及び 法人代表者名	法人名 社会福祉法人高谷福祉会 法人代表者氏名 理事長 榎居 祐三
URL	http://blog.ishonan.com/sukusuku
e-mail	
問合せ対応時間	8時30分～17時30分

事業所の概要1

開設年月日	平成15年4月1日
定員数	60名
都市計画法上の用途地域	商業地域
建物構造	鉄筋コンクリート造り4階建地下2階
面積	敷地面積(1,999.72)㎡ 延床面積(334.11)㎡

事業所の概要2 (職員の概要)

総職員数	24名
うち、次の職種に該当する職員数	園長 (常勤 1名) 保育士 (常勤12名:常勤以外 9名) 事務員 (常勤 1名) その他 (清掃 1名) <委託:栄養士(常勤1名:常勤以外1名)調理員(常勤3名)>

事業所の概要3 (受入・利用可能サービスの概要)

受入年齢	生後8週目～小学校就学未満	
延長保育の実施	有	備考:
休日保育の実施	無	備考:
一時保育の実施	無	備考:
障害児保育の実施	有	備考:
病後児保育の実施	無	備考:

保育の方針

<ul style="list-style-type: none"> 一人一人が心地良く生活し活動する場として保育を実践する。
--

社団法人神奈川県社会福祉士会 第三者評価結果

1. 総合コメント

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善を要する点）

優れている点・独自に取り組んでいる点：

- すくすく保育園の保育目標に「豊かな人間性を育てる」ことを掲げ、「①生活に必要な基本的習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を育てる、②さまざまな体験を通じて豊かな感性や創造性の芽生えを育てる」保育に取り組んでいる。
- 小田急線、相鉄線、市営地下鉄線の「湘南台駅」から徒歩5分の駅前のビルの2階で、0歳児～5歳児60名の保育を行っている。各クラス10名前後の編成で、少人数でアットホームな雰囲気を作っている。少人数の保育のため、保育士間の連携もよく取れ、園全体で子どもたちの健やかな成長を見守っている。
- 園の近辺には公園が多くあり、自然に触れ合う機会を大切にしている。天気を見ながら、散歩を毎日午前中に実施し、積極的に外に出掛けている。近隣の人と挨拶し、商店街の人とは顔馴染みになり、いつも声を掛けてくれ、子どもたちを温かく見守ってくれている。近隣の原谷公園では市から花壇を借りて、子どもたちがチューリップやひまわりを育てている。
- 朝夕や午後の時間帯、土曜保育では異年齢保育を行い、幼児や乳児と一緒に関わる時間を作っている。上の子が下の子にルールを教えたり、下の子が上の子を目指して「〇〇君のようにになりたい」など話している。少人数の保育のため、異年齢の交流もスムーズに行われている。
- 子どもたちと一緒に保育士が給食を囲み、会話をしながら楽しい食事となるようにしている。食事時間に幅をもたせ、ゆったりと食事ができるように配慮している。食事は薄味を心がけ、年2回バイキング食を実施し、ホットケーキや月見団子作りなど季節にちなんだクッキング保育を行っている。
- お手伝いや当番活動については、3歳児より、クラス毎に2名がお昼の当番を行っている。朝の会では、幼児クラスの当番6人が皆の前に並んで、名前を言ったり、その日の日付や天気などの発表をしている。また、2歳の後半から皆の前で話す機会を作り、保育士が側にいて話を引き出すよう声掛けをしている。
- 絵本の読み聞かせを豊富に行っている。絵本の読み聞かせは午睡前や食事の前、おやつの後などに、子どもたちの気持ちを落ち着かせる時間として行っている。言葉のイメージが広がり感覚が豊かになり、子どもたちは絵本の中の話から、興味のあることをごっこ遊びなどに広げている。
- 運動会やお楽しみ会など大きな行事では、子どもたちがクラス毎の発表を行っている。体育指導として、週1回、体育指導員が3～5歳児を対象にして、異年齢の中で鉄棒やドッジボールを行っている。
- 保護者とのコミュニケーションを密に取り、子どもの様子や健康状態を相互に連絡しあっている。送迎時には、朝は子どもの健康状態を聞き、迎えの時には、保育所での一日の様子を伝えている。懇談会や行事のアンケートなどで保護者の声を聞き、「園長便り」を毎月発行し、保護者の意見や要望に対して、速やかに対応するようにしている。
- 地域の子育て支援については、専門相談員による育児相談を実施する他、月3回土曜日に親子教室「すくすく遊びの広場」を開催し、農場への遠足やケーキ作り、リズム遊び、親子触れ合い遊びなど様々な活動を提供している。
- 第三者評価は今回が2回目の受審となる。提供する保育サービスの質の向上を目指し、継続した取り組みとしている。

評価領域ごとの特記事項		
1	人権への配慮	<p>○園児や保護者に対する適切な言葉遣いや態度については、「接遇マニュアル」を定め、子どもとの接し方や言葉遣いに注意している。呼び捨てや愛称で子どもを呼ぶことがないよう、職員会議で再確認している。</p> <p>○個人情報の保護、守秘義務については、「社会福祉法人高谷福祉会個人情報保護方針」を定め、職員会議で周知している。保護者に向け、玄関に事業所登録証(PDマーク)を掲示している。</p> <p>○県児童相談所や市子ども青少年相談課などと連携し、子どもの虐待予防や早期発見に努めている。具体的な対応は「保育経過記録」に記録している。</p> <p>○「実習生受け入れ要領」に個人情報の保護を明記し、オリエンテーション時に、園長よりプライバシーの保護を伝えている。ボランティアや見学者については、保育士の指示に従う仕組みを作っている。</p>
2	利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援	<p>○家庭との連絡・情報交換は、「家庭との連絡、情報交換の手段・方法についてのマニュアル」に仕組みを明記し、年少児は連絡帳で毎日の報告・連絡を行っている。また、ホワイトボードで各クラスの毎日の様子やお知らせ、感染症の情報などを伝えている。</p> <p>○年2回、クラス別懇談会を開催し、保護者からの意見、要望にはできるだけ早く答えるようにしている。</p> <p>○各行事と懇談会でアンケートを取り、保護者の意見、要望を汲み取るようにしている。行事のアンケートについては「園長便り」で、懇談会であがった内容については懇談会の場で回答している。</p>
3	サービスマネジメントシステムの確立	<p>○苦情への対応は、「苦情、質問、要望の受付について」に受付から解決までの手順を明記し、苦情受付担当者や苦情解決責任者、第三者委員名を玄関掲示板など見やすいところに掲示して、保護者に周知している。受け付けた苦情は「苦情受付書」に記録して対応を検討し、「園長便り」などで回答している。</p> <p>○「温度・湿度・換気の管理についてのマニュアル」で、室内の環境整備の方法を定め、「誤飲などの防止のための消毒薬や洗剤などの取り扱いについて」や「薬品管理点検票」で危険物の安全点検を行っている。</p> <p>○園児が触れるおもちゃ、タオル、布団などの除菌・消毒、遊具の安全点検については、マニュアルに管理方法を定め、点検実行記録をつけて衛生面・安全面の管理を行っている。</p> <p>○「感染症の予防のための情報収集マニュアル」を定め、感染症の情報を保護者に文書で配布している。感染症発生時の対応については、「入園・進級のしおり」で保護者に周知し、対応している。</p> <p>○防火・防災・防犯対策については、「避難(防災)訓練計画表」を作成し、毎月避難訓練を実施している。駅前の共同ビル内にあるため、「共同防火管理協議会の消防計画」に沿って、年2回合同消火器訓練に参加している。</p>

4	地域との交流・連携	<p>○園庭がないため、天気を見ながら、散歩を毎日午前中に実施している。近隣に多くの公園があり、積極的に散歩に出掛けている。近隣の人と挨拶し、商店街の人とは顔馴染みになり、いつも声を掛けてくれ、子どもたちを温かく見守ってくれている。</p> <p>○専門相談員による育児相談を実施している。月3回土曜日に親子教室「すくすく遊びの広場」を開催し、農場への遠足やケーキ作り、リズム遊び、親子触れ合い遊びなど様々な活動をしている。給食試食会や「世界のおもちゃで遊ぼう」を企画し、地域の子どもたちと交流している。</p> <p>○年1回3月に三つの小学校に、年長クラスが小学校体験で見学に出掛けている。近くの有料老人ホームとの交流や、ジャガイモ掘りを通じて農協との交流も行われている。</p>
5	運営上の透明性の確保と継続性	<p>○職員それぞれが週案の中で自己点検と反省を行い、保育の内容を振り返り、評価している。職員会議やカリキュラム会議の中でもサービスの改善について話し合いを行っている。</p> <p>○すくすく保育園の保育理念はパンフレットやホームページに掲載し、保護者や地域の理解が得られるようにしている。</p> <p>○「年間行事予定表」に保護者が参観できる行事を記載し、配布している。「入園・進級のしおり」にも記載し、行事の3ヶ月前には「園便り」で保護者に伝えている。</p>
6	職員の資質向上促進	<p>○年度当初の職員会議を中心に、すくすく保育園の保育理念、保育方針を職員に説明し周知を図っている。</p> <p>○「研修計画(園外研修・園内研修)」を作成している。職員が外部研修に参加した場合は、職員会議で研修の内容を発表した後、報告書を回覧している、研修報告書はファイルし、事務室に置き、職員がいつでも閲覧できるようにしている。</p>

2. 評価項目に基づく評価の結果

大項目 1 保育環境の整備

評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です

大項目 1 全体 （調査確認事項全 80 事項） を通してのサービスの達成状況	100 %
---	--------------

大項目 1 の内容 (概要)

1	人権の尊重	子どもや保護者に対する態度や言葉遣い
		出生や国籍、性差などによる差別の禁止
		子どもの虐待予防や早期発見のための地域の関係機関・団体との連携
2	プライバシー確保	プライバシー確保への配慮
		個人情報保護の体制整備
3	家庭と保育園との信頼関係の確立	家庭との連絡、情報交換の体制
		家庭の意向・希望の把握
4	苦情解決システム	苦情解決の体制整備
5	環境整備	温度や湿度等の管理
		洗剤等の危険物の管理
		おもちゃ、遊具等の管理
6	健康管理(感染症対策・救急救命を含む)	体調不良児、けがへの対応
		感染症への対応
		救急事態発生時の医療機関・家族等との連携
7	危機管理(防災・防犯)	火災や震災等の対応
		日常の防災・防犯体制の整備
8	地域の子育て支援	地域内の子育てニーズの把握と支援
9	自己評価と情報開示	自己点検・改善活動の実施
		地域への情報提供、情報開示
		見学や保育参観の機会の設定
10	職員研修	職員研修の実施
		実習生の受入れ、指導

大項目2 保育内容の充実

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>子どもと保育士とのかかわりにおいて、子どもの情緒の安定をはかることや、順調な発育・発達を促すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>①スキンシップを多く取り、子どもの心の安定を図る。 ②一人一人へ話しかける。話を聞く時間を大切にする。 ③子どものやりたい事、やりたい気持ちを発育・発達の一つと理解し、見守りながら関わったり、挑戦させる。</p>	<p>①スキンシップの取り方については、朝の様子や会話によって、子どもたちが不安定な状態になっていないか確認していること、環境の変化などにも気を付け、スキンシップを多く取り、1対1で会話を持つようにしていることを、「連絡票」や「週案」、訪問調査時の保育室の様子観察で確認した。 ②一人ひとりの話を聞く時間を大切にする関わりについては、保育の関わりの中で保育士から話し掛けるようにしていること、一人ひとりに話し掛けることによって、子どもの方からも話してくるようになっていることを、「連絡票」や保育室の様子観察で確認した。 ③子どものやりたいことを見守る関わりについては、保育士が安全に配慮して見守り、遊びにつなげようとしていることを、「連絡票」や「週案」で確認した。</p>
<p>子ども同士のかかわりにおいて、個の違いを認めあうことや他者と自分を大切にすることを育てるためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>①トラブルが起きた場合等に、保育士が仲立ちとなって子ども同士で相手の気持ちについて話し合う機会を持つ。 ②異年齢の子どもとかわる中で思いやりを持って友達と接する。 ③個の違いが認められるような言葉かけの場を設ける。</p>	<p>①子どもたちが話し合う機会を持てるような関わりについては、子ども同士のトラブルに対して、幼児は「どうしたらいいと思う?」と投げかけ、子ども同士で答えを見つけられるようにしていること、乳児は保育士が「どう思ってるかな?」と代弁して伝えていることを、「連絡票」や「週案」で確認した。 ②異年齢保育の取り組みについては、朝夕や午後の時間帯、土曜保育で異年齢保育を行い、幼児や乳児と一緒に関わる時間を作っていることを、「週案」や写真、保育室の子どもたちの様子観察で確認した。 ③個の違いが認められるような言葉かけについては、子どもが作った作品を他の子どもに見せ、お互いの良さがわかるように関わっていること、子どもたちの個性・違いをほめるようにしていることを、「週案」で確認した。</p>

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>子どもと社会とのかかわりにおいて、人に役立つことの喜びを感じたり、人と関わることの楽しさを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>①散歩の時など、あいさつを通して人のかかわりに喜びを持ち、共感や感謝の心が芽生えるようにする。 ②公共の場を利用する時のマナーなどを学びながら、異年齢とのかかわり(異世代も含む)を学んでいく。 ③お手伝いや当番活動をしなが、人の役に立つことの喜びを学んでいく。</p>	<p>①散歩の取り組みについては、散歩は天気を見ながら、毎日午前中に実施していること、近隣に多くの公園があり、どこに行くかは、子どもたちの体調を見て決めたり、子どもたち自身が決めていることを、「週案」や訪問調査時の散歩の様子観察で確認した。 ②公共の場でのマナーについては、図書館などの公共の場へ行き、マナーを学べるようにしていること、乳児には道路に出ないように話したり、幼児には約束事を問いかけたりしていることを、「連絡票」や「週案」、「園だより」で確認した。 ③お手伝いや当番活動については、3歳児より、クラスごとに2名がお昼の当番を行っていること、朝の会では、幼児クラスの当番6人が皆の前に並んで、名前を言ったり、その日の日付や天気などの発表をしていることを、「週案」や訪問調査時の当番の様子観察で確認した。</p>
<p>生活や遊びなどを通して、言葉のやりとりを楽しめるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>①ごっこ遊び、言葉遊び(なぞなぞ・しりとり)、劇遊び、絵本の読み聞かせなどを豊富に行っている。 ②身近な日常のやりとりの中で、その場面にあった言葉かけをしている。(挨拶、お礼、貸し借り) ③保育士は子ども達の話やゆっくり最後まで聞くようにし、一緒に考えたり共感することで話を楽しめるようにする。</p>	<p>①ごっこ遊びや絵本の読み聞かせなどについては、絵本の中から劇遊びや劇ごっこに発展していること、絵本の読み聞かせは、午睡前や食事の前、おやつの後などに、子どもたちの気持ちを落ち着かせる時間として豊富に行っていることを、「連絡票」や「週案」で確認した。 ②挨拶やお礼などの言葉かけについては、保育士が日常の言葉かけをすることによって、子どもたちからも「ありがとう、おはよう、ごめん」といった言葉が出るようになってきていることを、「連絡票」や「週案」で確認した。 ③保育士と一緒に考えたり共感する関わりについては、日常のこと、楽しかったことなど、子どもたちの話をできるだけ聞くようにしていること、そのことが子どもたちの発表につながっていることを、「連絡票」や「週案」、訪問調査時の保育室内の様子観察で確認した。</p>
<p>生活や遊びなどを通して、話すこと・聞くことが楽しめることや言葉の感覚が豊かになること、自分の伝えたいことが相手に伝わる喜びを味わうことができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>①絵本などの読み聞かせ、歌や手遊び等をとおり、言葉のイメージが広がり感覚が豊かになるようにしている。 ②おままごと等のごっこ遊びの中で喜びや楽しさなどを言葉で表現する。 ③みんなの前で一人で話す機会を作る。うまく話せない子に対しては保育士が仲立ちとなり、話したい気持ちを受け止めて話す楽しさが感じられるようにする。</p>	<p>①言葉のイメージが広がり感覚が豊かになるような取り組みについては、絵本の中の話から、ごっこ遊びなどに広がっていること、興味のあるものは子どもたちから遊びに広げていることを、「年間計画」や「連絡票」、「週案」で確認した。 ②おままごとなどのごっこ遊びについては、幼児は外から葉っぱを集めてきたりして、自分たちで内容を決めていること、乳児は保育士と一緒に遊んだり、保育士とのやりとりの中でごっこ遊びをしていることを、「連絡票」や「週案」で確認した。 ③皆の前で一人で話す機会については、2歳の後半から皆の前で話す機会を作っていること、保育士が側にいて話を引き出すような声掛けをしていることを、「連絡票」や「週案」で確認した。</p>

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>生活や遊びなどを通して、楽しんで表現することができるようにすることや表現したい気持ちを育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>①劇遊びや楽器、体育指導など皆でひとつの目標(行事)に向かって取り組み、発表の場を作っている。 ②自由遊びの時など、子どもたちに何をしたいかを聞き、玩具を準備することで、友達と話し合い工夫して遊べるようにする。 ③遊びが広がるようなおもちゃ、用具、素材を用意し、子どもみずから遊びたい・作りたいと思えるような環境設定に配慮している。</p>	<p>①子どもたちの発表の場については、運動会やお楽しみ会など大きな行事では、子どもたちがクラス毎の発表を行っていること、体育指導は週1回、体育指導員が3～5歳児を対象にして、異年齢の中で鉄棒やドッジボールを行っていることを、「週案」で確認した。 ②自由遊びについては、自由遊びを朝夕の時間などに行っていること、始める前に子どもたちに何がしたいかを聞き、いろいろな遊びを行っていることを、「週案」で確認した。 ③遊びが広がるような環境設定については、おもちゃや用具の他に、お菓子の空き箱やダンボール、折り紙などを用意していること、子どもたちが親に伝えたりして、保護者も空き箱などを持ってきていることを、「連絡票」や「週案」、保育室内の様子観察で確認した。</p>
<p>生活や遊びなどを通して、自発的に表現する意欲を育むことやみんなで一緒に表現する喜びを味わえるようにすること、創造的に表現することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>①子どもたちの興味・関心のある題材を選ぶ。コーナーなどを作り遊びが発展できるような環境を作る。 ②みんなの前で発表する場を設け、表現した時には十分に認め、自信をつけていくことで次にまた表現したいという気持ちが芽生えるように配慮する。 ③音楽にあわせて体を動かす。リトミックを取入れている。</p>	<p>①コーナーの設置については、コーナーは子どもたちの興味があるものを設定していること、塗り絵や粘土、折り紙などのコーナーを作っていることを、「週案」や保育室内の様子観察で確認した。 ②発表の場の設定については、2歳の後半から皆の前で話す機会を作っていること、保育士が側にいて、話を引き出すような声掛けを行っていることを、「週案」で確認した。 ③リトミックなどの取り組みについては、特に雨の日など、部屋の中で身体を動かすことができるよう、各クラスで音楽を流していることを、「連絡票」や「週案」で確認した。</p>
<p>生活や遊びなどを通して、聞く・見るなど感覚の働きを豊かにすることや身体を動かす楽しさを味わうこと、身近なものに対する興味や関心を引き出すためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>①身近な社会事象、伝統行事などに参加する、楽しむ。(幼児) ②異年齢や保育士の遊んでいる姿を見て一緒になって体を動かして楽しむようにする。 ③子どもの話、なにげないつづやきにも耳を傾け、保育者とのやりとりを楽しめるようにする。(乳児)</p>	<p>①身近な社会事象、伝統行事については、七夕や豆まき、お月見など季節を感じることができる行事を取り入れていること、たけのこ掘りは、4～5歳児が公園の隣の竹林で地域の方の協力で行っていることを、「週案」で確認した。 ②異年齢保育については、上の子が下の子にルールを教えたり、下の子が上の子を目指して「○○君のようになりたい」など話していることを、「連絡票」や「週案」、写真で確認した。 ③保育士とのやりとりが楽しめるような関わりについては、1～2歳児は、家で○○をしたとか、この本を見たいなど、だんだんと言えるようになってくること、何気ない子どものつづやきにも保育士が応えるようにしていることを、「連絡票」や保育室内の様子観察で確認した。</p>

項目	事業所による取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>生活や遊びなどを通して、身近な様々なものに対する探索意欲を満足させることや社会や自然の事象や、動植物への興味や関心をもてるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>①木の実や虫探しを遊びの中で行い、見つけたものを自分で絵本や図鑑を使って、調べて見られるようにすることで探索意欲が出るようにする。 ②虫や小動物に触れたり飼育観察する。感触を楽しむ中から命のぬくもりに愛着が持てるようにする。 ③花、野菜の世話をし、成長や収穫の喜びを感じる。</p>	<p>①絵本や図鑑類については、子どもたちは虫を探したりすると自分から図鑑で何だろうと調べていること、図鑑類は4歳児と5歳児の保育室に置いてあることを、「連絡票」や「週案」、保育室内の様子観察で確認した。 ②虫などの飼育観察については、かぶと虫を飼育したり、キアゲハは幼虫から育てていることを、「連絡票」や「週案」で確認した。 ③花や野菜の栽培については、プランターでゴーヤを栽培したり、5歳児はヒヤシンスの水栽培を行っていること、近くの原谷公園では市から花壇を借りて、子どもたちがチューリップやひまわりを育てていること、球根を植えたり水遣りに出掛けていることを、「週案」や保育室内のヒヤシンスの水栽培で確認した。</p>
<p>自分から食べようとする意欲を育んだり、排泄をしようとする意欲を育むためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>①楽しい雰囲気の中で食事できるようにする。 ②食育や調理実習を通して作ること、食べる楽しさを実感できるようにする。 ③個々の子どもの排泄間隔を把握してトイレに誘い、成功したら大いに褒める。周りの友だちにも意欲が出るようにする。</p>	<p>①楽しい雰囲気の中での食事の実施については、給食は保育士も一緒に摂って、会話をしながら楽しい食事となるようにしていること、終了時間は決めているが、ゆったりと食事ができるように配慮していること、年2回バイキング食を実施していることを、「連絡票」や訪問調査時の給食の様子観察で確認した。 ②食育や調理実習については、3～5歳児を対象に、おやつ作りを行っていること、食材に興味をもてるようにしていること、調理実習では4～5歳児が包丁を使っていることを、「週案」で確認した。 ③トイレトレーニングについては、連絡帳で家庭と連携しながら行っていること、子どもたちの様子を見て、無理に働きかけないようにしていることを、「週案」で確認した。</p>
<p>身の回りのことを自分でしようとする意欲を育むことや基本的な生活習慣を身につけること、食事や休息の大切さを理解することができるようにするためにどのような取り組みをしていますか</p>	<p>①食事や休息の大切さをわかりやすく伝えていく。 ②褒められたり、励まされたりする中で自分でしようという意欲につなげていく。 ③身の回りのことを自分で出来るよう習慣になるまで時間をとっていく。</p>	<p>①食事や休息の大切さを伝える取り組みについては、年1～2回幼児クラスを対象に、委託業者の栄養士から「手ばかりや、肉や野菜の働き」などの話をしていること、日々の関わりの中で身体を休めることの大切さを伝えていることを、「週案」で確認した。 ②自分で行おうとする意欲を育む関わりについては、着替えや準備するものなど、乳児には意欲が持てるような声掛けをしていること、できた時はほめるようにしていることを、「連絡票」や「週案」で確認した。 ③身の回りのことが自分でできるような取り組みについては、散歩の準備など、保育士が状況を見ながら手伝って、習慣になるよう働きかけていることを、「連絡票」や「週案」で確認した。</p>

大項目3 保育園の特徴

事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>子どもの豊かな心と身体をはぐくむための特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>①散歩・外遊びを充実させている。:園庭は無いが、近隣に公園が多く毎日のように外遊びに行っている。公園までの道すがら商店街の人々との会話を楽しめたり、公園では地域の子どもたちと一緒に遊具を使ったりしながら、公共の場や物を大切にすることを学んでいる。</p> <p>②様々な行事を用意している。:四季折々の行事(七夕、夕涼み、芋ほり等)や春・秋2回の季節の食材を使ったバイキング、保護者も参加する運動会や親子遠足、プロフェッショナルを呼んでの芸術鑑賞など、様々な体験を通じて豊かな感性や創造性の芽生えを育てている。</p> <p>③異年齢の子ども同士ふれあいを大切にしている。:少人数の上、同一フロアで全クラスが生活しているため異年齢の子と遊ぶことが多く、様々な友達と一緒に遊ぶ中で小さい子へのいたわりやルールの大切さを学んでいる。</p>	<p>①散歩や外遊びの取り組みについては、近くに公園が多くあり、積極的に散歩に出掛けていること、近隣の人と挨拶し、商店街の人とは顔馴染みになり、いつも声を掛けてくれ、子どもたちを温かく見守ってくれていることを、公園での写真や訪問調査時の散歩に出掛ける様子観察で確認した。</p> <p>②様々な行事の企画・実施については、運動会は湘南台文化センターの体育室を借りて実施していること、保護者参加の行事には、ほとんどの保護者が参加していること、芸術鑑賞(人形劇など)は職員が立案し、その年によって内容を変えていることを、「年間行事予定表」や写真で確認した。</p> <p>③異年齢でのふれあい、少人数保育については、大きい子と小さい子が一緒に関わることによって、やさしさやあこがれが生まれていること、人数が少ないので、異年齢の関わりがしやすいことを、訪問調査時の子どもたちの様子観察で確認した。</p>
<p>保育環境に特別な配慮を必要とする子ども(長時間保育、障害児保育、乳児保育、外国籍園児)の保育に関しての特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>①乳児保育:子どもの月齢・健康状態・生活リズムや情緒の安定などに配慮した保育を行なう、又保護者との連絡を密にし、協力し合って子どもが安定して生活できるようにしている。</p> <p>②長時間保育:延長時間担当のパート保育士を採用し、延長にかかる子どもの安定を図っている。午後8時までの保育で、家庭での夕食の時間が遅くなることを考慮し、おやつはごはんや焼きそばなどの腹持ちの良い物を主に出している。6時30分以降残っているお子さんには軽食を用意している。</p> <p>③障害児保育:行政の療育機関と連携しクラス担任と障害児保育専従保育士が主となって保育を進めている。</p> <p>④外国籍園児:言葉の壁がある場合には、園からの便りにはふりがなを振る、事務的な手紙は口頭でも説明する。子どもに対しては、全体への話の後、理解できていないようなら個別に話を繰り返し、また他の子どもたちとの言葉の仲介も行ってコミュニケーションが円滑に取れるようにしている。</p>	<p>①乳児保育については、連絡ノートで家庭との連絡を密にしていること、家庭での様子や園での様子をやり取りし、子どもの安定を図っていることを、「0歳児睡眠チェック表」や「個人保育記録」、訪問調査時の乳児クラスの保育室の様子観察で確認した。</p> <p>②長時間保育については、20時までの延長保育を行っていること、おやつの内容に配慮し、18時30分以降残っている子どもには軽食を提供していることを、「担任表」や「夕方おやつ記載献立表」で確認した。</p> <p>③障害児保育については、障害児保育専従保育士を置き、現在、認定を受けている子ども1名と相談中の子ども1名の保育にあたっていることを、「特別支援保育委託契約書」で確認した。</p> <p>④外国籍園児については、両親が外国人の子どもが3名いること、両親のどちらかは日本語ができるので、ゆっくりと説明するように配慮していることを、「スペイン語版入園・進級のしおり」で確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>健康管理に特別な配慮を必要とする子ども(アレルギー疾患をもつ園児、乳児保育、病後時保育など)の保育に関する特徴的な取り組み(アレルギー食対応、個別食、離乳食など)について説明してください</p>	<p>①ご家庭と連携をとりながら無理なく楽しく離乳食が摂れるように、栄養士と保育士が離乳食会議などで連絡を取り合っている。 ②アレルギー食対応を医師・栄養士と連携を取りながら進めている。 ③長時間保育のお子さんに夕方おやつを出している。</p>	<p>①離乳食の取り組みについては、離乳食は家庭と連携し取り組んでいること、家庭で出していないものは園でも出さないようにしていること、献立表で内容を確認し、特に移行時に注意していることを、「離乳食会議録」や「0歳個人記録」で確認した。 ②アレルギー食の対応については、アレルギー食対応の子どもが2名いること、回りの子どもたちも理解していること、名札やトレイを変えて対応していることを、「保育経過記録」や「除去食シート」、「診断書」、訪問調査時の給食の様子観察で確認した。 ③長時間保育については、夕方おやつで飲み物とパンを提供していること、現在、12～13人の子どもに対応していることを、「献立表」で確認した。</p>
<p>食に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>①味付け:調味料は薄味を心掛けている。 ②クッキング保育:ホットケーキや月見団子のような季節にちなんだクッキングを楽しんでいる。 ③食育、てばかり、エンドウ豆の鞘剥き等を食育計画にもとづいて実施している。 ④給食会議:毎月給食会議1回に離乳食会議2回を行なっている。会議内でその月の喫食状況や来月の献立について栄養士と保育士が意見交換をする。</p>	<p>①味付けの工夫については、調理は業者に委託していること、毎月、給食会議を開催し、味付けについても栄養士、調理員と保育士間で話し合いをしていることを、「給食召し上がってください」で確認した。 ②クッキング保育については、クッキングではホットケーキや月見団子など、季節に合った内容で実施していることを、「クッキング保育写真」で確認した。 ③食育の取り組みについては、委託業者の栄養士より「手ばかり」(自分に必要な食事量を知るため、食品を手のにのせて感じてみる)など、子どもたちに食育の取り組みを行っていること、3～5歳児がエンドウ豆の鞘むきを行っていることを、「食育計画」や「手ばかり実施案」で確認した。 ④給食会議の実施については、月に1回給食会議を行っていること、離乳食会議は月に2回行っていること、その月の喫食の状況や来月の献立表について話し合いを行っていることを、「給食会議録」で確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール (事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>家庭とのコミュニケーションに関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>①連絡ノート、ホワイトボード:家庭と保育所で子どもの様子や健康状態を相互に連絡しあっている。又、送迎時には、朝は子どもの健康状態を聞き、お迎えの時には、保育所での一日の様子を伝えている。</p> <p>②園便り・園長便り:園便りは園全体の連絡事項や、クラス毎の子どもの様子を掲載している。園長便りは園としての運営にかかわることなどを主に掲載している。</p> <p>③懇談会(アンケート):年2回のクラス別懇談会では主にビデオを見せながら園での生活を見せるとともに、家庭での気になる様子や園への疑問・要望を事前に聞き、懇談会の中で解決するようにしている。</p> <p>④園のブログ:ブログでその日の園の様子を発信し、手軽にアクセスできるようにしている。</p>	<p>①家庭との連絡の方法については、0～2歳児は連絡ノートを使用していること、3歳児からはシール帳を使用していること、ホワイトボードにはクラス担任がその日の様子や連絡事項を記入していることを、「連絡ノート」で確認した。</p> <p>②園便りや園長便りについては、月に1回定期的に発行し、園からのお知らせなどを伝えていることを、「園便り」や「園長便り」で確認した。</p> <p>③懇談会の実施については、クラス別懇談会を年2回実施していること、クラスによって月を変えて実施していることを、「懇談会記録」で確認した。</p> <p>④園のブログについては、園のその日の様子を伝えていることを、「園のブログ」で確認した。</p>
<p>地域の子育て支援に関する特徴的な取り組みについて説明してください</p>	<p>①専従の相談員による育児相談を実施している。</p> <p>②月3回土曜日に親子教室「すくすく遊びの広場」を実施し、農場への遠足やケーキ作り、リズム遊び、親子触れ合い遊びなど様々な活動をしている。</p> <p>③給食体験を年3回実施している。</p> <p>④NPO グッドトイ委員会と「世界のおもちゃで遊ぼう」という企画を年4回持ち、地域の子どもたちに施設に遊びに来てもらっている。</p>	<p>①育児相談の実施については、地域の親子を対象に、すくすく遊びの広場を土曜日に開催していること、育児相談はその中で実施していること、月1～2件の相談があることを、「すくすく遊びの広場年間計画」や「遊びの広場日誌」で確認した。</p> <p>②すくすく遊びの広場の実施については、月に3回、土曜日に実施していること、地域に向けチラシを配布していることを、「すくすく遊びの広場年間計画」や「遊びの広場日誌」で確認した。</p> <p>③給食体験の実施については、地域の子育て親子に向け、給食試食会を実施していることを、「すくすく遊びの広場年間計画」や「遊びの広場日誌」で確認した。</p> <p>④世界のおもちゃで遊ぼうの実施については、地域の子育て親子に向け、世界のおもちゃで遊ぼうを定期的で開催していることを、「すくすく遊びの広場年間計画」や「遊びの広場日誌」で確認した。</p>